



決算審査特別委員会報告書

9月5日、本委員会に付託された令和4年度小国町各会計決算について、6日、7日及び8日の3日間にわたり、関係課長等の出席を求め審査を行った。

令和4年度の税収は、中核企業の好調な業績を背景に、法人住民税が昨年度の2倍となるなど、税収全体では昨年度の10.4%という大幅増をさらに7.5%も上回り、ここ数年の間の最高額となる11億9千万円が確保された。地方交付税についても、災害関連を中心とする特別交付税の大幅な伸びにより、総額で5.4%増となる37億5千万円の交付を受けた。また、本町では初となるまちづくりの施策に賛同する企業からのふるさと納税により、寄附金収入が伸びるなど、税収と合わせ各種の事業に投入できる一般財源が大きく拡大する結果となった。

一方で町内経済は、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に移行したもの、物価高騰の影響も加わって、町内の活力が十分に回復したとは言えない状況にあり、町民の疲弊は続いている。こうした状況に鑑み、これまで執行された各事業の効果を十分に検証しながら、今後さらに限られてくる貴重な財源を町全体に行き渡らせる効果的な事業の展開を望むものである。

令和4年度各会計決算12件については、次の意見を付し認定すべきものと決したので、小国町議会会議規則第41条の規定により報告する。

- 1 病院事業並びに老人保健施設事業に対する一般会計の負担が年々増え続け、令和4年度は合わせて6億1千万円に達している。いずれも町民にとって無くてはならない施設ではあるものの、町税が主な財源であることを踏まえ、今後その金額を抑えていくための方向性をしっかりと定め、効果的な対策が講じられることを望む。
- 2 「稼ぐ力」を得るために観光振興施策は大きな柱となる。効果が現れている事業もある一方で、複数年継続されながらも、その成果が明確でない事業も散見さ

れる。漫然と続いている印象を町民に対し与えかねないことから、当初の目的に照らし合わせ、進捗、達成の状況を十分に検証、精査し、一層効率的に事業が展開されることを期待する。

3 令和4年8月に本町を襲った豪雨災害は、昭和42年の羽越水害にも匹敵する甚大な被害をあらゆる方面にもたらした。さらに昨年度末には、極めて短時間に記録的な降雪があり、その結果、長時間の断水や停電を引き起こすなど、町民生活に多大な影響を及ぼした。その都度、町職員を含む関係機関の方々の懸命な復旧作業により、いずれの影響も最小限に抑えられてきた。その活動は高く評価されるものであり、引き続き今後の各種災害対応に万全を期していただきたい。

令和5年9月14日

決算審査特別委員会

委員長 間宮 尚



小国町議会議長 安 部 春 美 殿